

海難の防止に向けた活動

海難審判庁では、実際に調査・審判に携わる理事官・審判官等を講師として、海運、漁業、プレジャーボート関係者などを対象に、海難防止策や海難審判制度について理解を深めていただくための「海難審判説明会」を各地で開催しています。

海難審判説明会では、受講対象者に応じた様々なテーマについて、海難の発生や裁決の状況、海難事例に基づく防止策などについて分かりやすく説明しています。



〔海難審判説明会〕

また、各種団体、事業者が開催する研修会や講習会の講師としても職員を派遣するほか、小中学生が社会見学などで訪れた際にも、海難審判庁のしごとの紹介や審判廷の見学などを行っています。

説明会や講師派遣をご希望の方は、高等海難審判庁総務課又は各地方海難審判庁書記課までご連絡ください。また、ホームページ「講師派遣のご案内」からも申し込みができますので、ご利用ください。



〔小中学生の社会見学〕

連絡先はこちらです。

問い合わせ先		tel	e-mail
地方 （支 部） 海難 審判 庁	函館	0138-43-5045	hakodate-k52ya@hkt.mlit.go.jp
	仙台	022-295-7311	sendai-k53gz@tht.mlit.go.jp
	横浜	045-201-7501	yokohama-k55tc@ktt.mlit.go.jp
	神戸	078-331-6371	kobe-k58wt@kbm.mlit.go.jp
	広島	082-251-4604	hiroshima-k59ea@cgt.mlit.go.jp
	門司	093-331-3721	moji-k63yp@qst.mlit.go.jp
	長崎	095-821-3538	nagasaki-k63qh@qst.mlit.go.jp
	那覇	098-868-9334	naha-k01@maia.go.jp
高等海難審判庁		03-5253-8821	maia@mlit.go.jp

URL <http://www.mlit.go.jp/maia/index.htm>

